

報道関係者 各位

令和 6 年 11 月 26 日 (火)

【照会先】

秋田労働局雇用環境・均等室

室 長 西村 吉隆

指 導 官 水野 亨

(電話) 018 (862) 6684

「えるぼし」認定企業が新たに誕生！ 県内 17 社目です 認定通知書交付式を行います

秋田労働局（局長 山本 博之）では、このたび、女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）企業としてエイデイケイ富士システム株式会社（秋田市）を認定しました。今回の認定企業を含め、県内のえるぼし認定企業は17社となりました。

なお、「認定通知書交付式」を下記のとおり開催しますので、報道機関の皆様には、「職場における女性活躍」「職場における仕事と子育ての両立支援」が県内企業の担当者をはじめ県民に広く浸透するように、取材・報道をよろしく申し上げます。

☆ 認定企業



エイデイケイ富士システム株式会社（秋田市・情報通信業）
（2023年「くるみん」認定企業です）

【認定通知書交付式】

○日 時 令和6年11月28日（木） 11時～

○会 場 秋田合同庁舎 5階第一会議室（秋田市山王七丁目1-3）

※えるぼし認定基準など、制度の詳細につきましては秋田労働局ホームページをご参照ください

（秋田労働局ホームページ）

[https://jsite.mhlw.go.jp/akita-](https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_120710.html)

[roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_120710.html](https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_120710.html)



エイデイケイ富士システム株式会社

所在地 秋田市手形字山崎110番地3

代表者 代表取締役 齋藤 和美



<えるぼし認定基準に係る評価項目の達成状況>

1：採用

男女別の採用において競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度であること。
（直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率×0.8」が、直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率」よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ低いこと）

【達成状況】

- ① 女性の競争倍率 $4.00 \times 0.8 = 3.20 < \text{男性の競争倍率 } 3.56$

2：継続就業

直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が7割以上であること。

女性の平均勤続年数 $9.00 \text{年} \div \text{男性の平均勤続年数 } 12.00 \text{年} = 0.75 \geq 0.7$

3：労働時間等の働き方

労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

【達成状況】

各月全て45時間未満

4：管理職比率

直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること。

【達成状況】

管理女性職割合 $13.3\% > \text{産業平均値 } 10.7\%$

5：多様なキャリアコース

【達成状況】

直近3事業年度のうち、以下について1項目以上の実績を有すること（労働者数300人以下企業）。

- ア 女性の非正社員から正社員への転換（派：雇入れ）⇒1名（令和3～5年度）
- イ 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換⇒なし
- ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用⇒なし
- エ おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用⇒なし